

総務教育常任委員会資料

(平成24年9月19日)

〔件名〕

- ・財政健全化法に関する健全化判断比率等の状況について 【財政課】 ···· 1
- ・関西圏における情報発信（まんが関係）について 【関西本部】 ···· 3
- ・平成24年度事業棚卸しの評価結果について 【業務効率推進課】 ···· 4
- ・第3回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」の概要について
【業務効率推進課】 ···· 8

総務部

財政健全化法に関する健全化判断比率等の状況について

平成24年9月19日
財政課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成23年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算定しました。

1 健全化判断比率等（暫定値）の状況

＜健全化判断比率＞

区分	本県の状況		早期健全化基準	財政再生基準	内 容
	H22決算	H23決算			
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	3.75%	5%	一般会計等の実質赤字の比率（対標準財政規模）
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	8.75%	15%	公営企業会計も含めた実質赤字の比率（対標準財政規模）
実質公債費比率	11.7%	12.6%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金等の比率（対標準財政規模）
将来負担比率	125.1%	123.3%	400%	—	一般会計等が将来負担する実質的負債の比率（対標準財政規模）

＜資金不足比率：公営企業に係る指標＞

区分	本県の状況		経営健全化基準	内 容
	H22決算	H23決算		
資金不足比率	資金不足の公営企業なし	資金不足の公営企業なし	20%	公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模（営業収益））

2 健全化判断比率等の公表に向けたスケジュール

- 8月27日 知事が監査委員に対し審査依頼
9月19日 常任委員会で暫定値報告
9月末 全国暫定値公表（総務省）
9月下旬 監査委員が知事に対し意見書提出
10月11日(祝) 決算審査特別委員会で監査委員の意見を付して確定値を議会に報告
11月末 全国確定値公表（総務省）

(参考) 健全化判断比率等 算定方法

(単位: %)

○実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} = \boxed{-}$$

○実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金十準元利償還金) - (元利償還金等に充てられた特定財源十算入公債費等)}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} \text{ の3ヵ年平均=} \boxed{12.6}$$

○将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等}} = \boxed{123.3}$$

○資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模 (各会計の営業収益の額)}} = \boxed{-}$$

用語解説

項目	説明
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入される経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入等十普通交付税+臨時財政対策債の合計額
準元利償還金	一般会計等からそれ以外の特別会計への支出のうち公営企業の地方債の償還に充てたと認められるもの等
元利償還金等に充てられた特定財源	地方債の償還財源に充当される特定財源
算入公債費等	地方公共団体に交付される普通交付税の算定基礎となる額のうち、地方債の償還金に係るもの
充当可能財源等	地方債の償還額等に充てることができる基金や特定の歳入
資金の不足額	公営企業に係る特別会計の決算において、流動負債相当額が流動資産相当額を上回った場合、資金不足が発生する

関西圏における情報発信（まんが関係）について

平成24年9月19日
関 西 本 部

1 「まんが王国とっとり in 関西」の実施

NHK大阪放送会館で「王国内」のおもしろスポットや見所・食べ所のPRを実施しました。

- ・日 時 9月7日（金）～9日（日）午前10時から午後5時まで
- ・場 所 NHK大阪放送会館（大阪市中央区大手前4-1-20）
- ・参加者 約2万2千人
- ・内 容 まんが王国とっとりクイズラリー
副知事及びバードプリンセスによる「まんが王国とっとりPRステージ」
因州和紙折り紙等の体験コーナーや二十世紀梨販売コーナー
「まんが王国とっとり」おもしろスポット紹介、県内観光地紹介

2 「ビリケンさん」が鳥取県を初訪問！！

鳥取県産二十世紀梨の販売促進を祈願するため、「トリピー」が通天閣の幸運の神様「ビリケンさん」に二十世紀梨を奉納しました。

ビリケンさんが二十世紀梨のお礼に「通天交響楽団」とともに「とっとりまんがドリームワールド（倉吉会場）」等へ来場し、演奏を披露されました。

(1) 通天閣「ビリケンさん」への二十世紀梨の奉納

- ・日 時 8月30日（木）14時～
- ・場 所 通天閣（大阪府大阪市浪速区恵比寿東1-18-6）

(2) ビリケンさんの展示

- ・日 時 9月7日（金）～23日（日）
- ・場 所 とっとりまんがドリームワールド（倉吉会場）

(3) 通天交響楽団による演奏

- ・日 時 9月7日（金）～8日（土）、23日（日）
- ・場 所 とっとりまんがドリームワールド（倉吉会場）、倉吉博物館、白壁土蔵群赤瓦一号館

3 ロコドルサミット2012

全国のローカルアイドルがふるさとの名所や特産品をPRするイベントに鳥取県観光連盟が「バードプリンセス」や「ネギマン」とともに参加しPRしました。

- ・日 時 9月16日（土）～17日（日） 11:00～18:30
- ・場 所 游泳場リバープレイス（大阪市浪速区）

4 今後の予定

(1) 御堂筋Kappo

御堂筋Kappoの開催に合わせて、御堂筋での幟広告によるPRを実施します。

- ・日 時 9月17日（月）～10月14日（日）
- ・場 所 御堂筋（大阪市中央区） 10本

約40万人の来場者がある同イベントに参加し、本県の特産品販売や観光PRを実施します。

- ・日 時 10月14日（日） 12:00～16:00
- ・場 所 御堂筋（大阪市中央区）

(2) Japan PopCulture Festival（略称：JPF）

アニメやマンガに興味のある方や外国人観光客向けに、関西の空の玄関口である関西国際空港でPRを実施します。

- ・日 時 10月13日（土）、14日（日）
- ・場 所 関西国際空港（泉佐野市）

平成24年度事業棚卸しの評価結果について

平成24年9月19日
行財政改革局業務効率推進課

外部の視点により事業を点検し、予算の編成作業に活用することを目的として実施した「事業棚卸し」の評価結果を取りまとめ、9月12日にコーディネーターから知事に報告しました。

評価結果は、今後、予算を編成する中で、対応を検討していきます。

【事業棚卸し評価結果の概要】

1 日程

- ・日時：平成24年8月31日～9月1日 午前9時30分～午後4時50分
- ・場所：議会棟別館3階 第2, 4委員会室 ※インターネットによる同時配信も実施。

2 実施体制（2班構成〈1チームあたりコーディネーター1名、評価者5名〉）

区分	A班：経済・産業分野	B班：福祉・生活分野
コーディネーター	ほそい よしひこ 細井 由彦 鳥取大学副学長（工学部社会開発システム工学科教授）	にしむら のりこ 西村 教子 鳥取環境大学経営学部経営学科准教授
評価者	いのうえ まなぶ 井上 学 鳥取青年会議所理事長	あらかわ まさよ 荒川 昌代 鳥取市賀露地区公民館主事
	くらます やすのり 蔵増 保則 鳥取県農業協同組合中央会専務理事	おの たつや 小野 達也 鳥取大学地域学部地域政策学科教授
	つかだ ひかり 塙田 比佳里 ゆうゆうとっとり子育てネットワーク副代表	ふくい まさき 福井 正樹 NPO法人KIRALI代表理事
	みずかみ けいご 水上 啓吾 鳥取環境大学地域イノベーションセンター講師	もりもと あい 森本 愛 NPO法人学生人材バンク職員
県民委員(公募)	にしむら みつのり 西村 光法(大学生(鳥取大学))	たかつか まさる 高塚 勝(自営業、琴浦町議會議員)

3 評価の方法

- ・対象事業を3つの視点（必要性、効果性、実施主体）で点検
 - ・点検結果をもとに、「廃止」「改善継続」「現状どおり（拡充含む）」として評価
 - ・事業の要・不要だけでなく、事業の見直しの方向性、改善の方向性も含めて提案・提言
- ※評価対象事業の十分な事前調査のため、担当課を交えた評価者会議を事前開催する方式に
変更 ⇒ 評価検討時間100分／事業（平成23年度：70分／事業）

4 評価結果

27事業の評価結果

現状どおり(拡充含む)	1事業	若年者就業支援事業
改善継続	24事業	
廃止	2事業	建設業経営支援事業、老人クラブ社会参加活動促進事業

5 評価結果一覧

別紙のとおり。

A班【経済・産業分野】

番号	課名	事業名	事業費(千円) (H-2年2月)	採点結果(3点満点)			評価結果			総括コメント
				必要性	効果性	実施主体	現状 どおり (該充含 む)	改善 結果	廃止	
1	未来づくり推進局 未来戦略課	ガイナーレ鳥取との連携のあり方								<ul style="list-style-type: none"> 対象者の特性がはっきりしているので、うまく工夫すれば大きな効果を上げることができると考えられる。取り組みの効果の把握、検証を行って、より効果的な事業とする改善の取り組みが求められる。
				どつとり情報発信費	3,000 (3,748)	3.0	2.2	2.2	○	
				ガイナーレ鳥取地域づくり連携推進事業	8,814 (12,837)	3.0	1.8	2.2	○	
				ガイナーレサッカースクール運営事業	2,750 (2,846)	2.6	2.4	2.2	○	
2	企画部 交通政策課	国内航空便利用促進事業	84,931 (98,609)	2.4	2.2	2.4		○		<ul style="list-style-type: none"> 有効性のある策となるよう民間の知恵を入れるとともに、利便性の向上と観光客の誘致という本来の目的のために目指すべき姿を明確にしながら取組成果を十分に検証し、H25年度以降の取組、事業費を検討すること。
3	文化観光局 観光政策課	山陰文化観光圏推進事業	12,254 (15,472)	2.6	2.2	2.4		○		<ul style="list-style-type: none"> 従来の取組は必ずしも効果が出ているとは認めがたいが、構築したネットワークや資源を活用することが必要。 H25年度以降の事業については、抜本的な検討が必要であり、PR、滞在型観光コース設定、レンタカー利用想定、中山間地地域資源の活用など、県としての取組を特化、特徴化するとともに各地域での取組など民間主体で行うべき事業をより民間に移していくべきである。
4	商工労働部 市場開拓局 市場開拓課	食のみやこ鳥取県 推進事業（鳥取県 東京アンテナ ショップ機能強化 事業）	70,479 (77,720)	2.8	1.6	2.4		○		<ul style="list-style-type: none"> 必要性は認められるが、より効果的なアンテナショップとするために現状から改善すべき課題がある。 情報発信のいっそうの充実のための店舗づくり、従業員教育、県内業者への情報フィードバック、県内業者からの評価の仕組などを改善すべき。 県産食品のブランド発信というレストラン併設の目的は理解できる。種々の制約がある中でより魅力的なものになるように、内容の再検討など改善の努力が望まれる。 民間事業者ががんばり併せて家賃負担などのスキームも再検討の余地あり。 アンテナショップが注目されなくなってきており、一層の差別化が必要ではないか。
5	商工労働部 雇用人材 窓口室 (雇用就業 支援室)	就業支援のあり方								<ul style="list-style-type: none"> 正規雇用対策としての必要性は極めて高いと認められるが、事業効果や正規雇用に向けた課題などの検証や評価が十分に行われていない。 雇用者側、体験者側それぞれの意見や実情などの十分な把握、分析などをを行い、雇用者側のインセンティブをより高めるなど、より効果的な事業に向けた改善検討を行うべきである。
				正規雇用援助 金<重点分野 職場体験型雇 用事業関連>	84,200 (86,614)	3.0	2.2	2.8	○	
				若年者就業支 援事業	72,033 (93,757)	3.0	2.8	2.8	○	
商工労働部 産業振興 窓口室 (企業立 地推進 室)				働くぞ！頑張る 企業を応援する 鳥取県雇用 促進事業	152,500 (160,546)	2.8	2.4	2.8	○	<ul style="list-style-type: none"> 必要性は認められるので、より効果的な取組となるよう奨励金のPR方法、県外企業のニーズ調査なども行い、鳥取への投資メリットや魅力の明確化、ホームページの改善などを行うことが必要である。 市町村の制度との連携による強化も検討すべき。

A班（経済・産業分野）				採点結果（3点満点）			評価結果			総括コメント
番号	部局名	事業名	事業費（千円） （トータル）	必要性	効果性	実施主体	現状どおり （既充合む）	改善継続	廃止	
6	商工労働部 産業振興課 （次世代環境産業室）	エコカー関連産業育成・支援事業	11,814 (14,228)	2.0	2.0	2.0	○			・新産業としての将来性、鳥取県としての戦略が必ずしも明確でなく、その点の検討や積極的な情報発信が必要である。 ・意欲的な事業者に絞った集中的な支援、一層民間企業を巻き込む工夫など、より効果的な取組とするためにも、目的に向けた成果をしっかりと把握、整理すべき。 ・事業の検討と実施にあたり、エコカーマネージャーの役割が非常に重要なことを十分に認識して進めることが必要である。
7	農林水産部 生産振興課	食のみやこ直売ビジネスモデル支援事業	20,000 (28,851)	2.3	1.8	2.0	○			・事業実績が上がっておらず目的や事業意図が関係者に十分理解されていない、又は実情と合致していないと考えられる。 ・来年度以降に向けた検討において対象者の調査分析、関係者の情報共有、他の手法の検討などにより、より効果的で実情に合った使いやすい施策となるよう見直すべきである。
8	県土整備部 県土総務課	建設業経営支援事業	9,540 (17,586)	2.3	1.3	2.0	○			・公共事業予算が減少する中で、社会基盤の維持、自然災害への備えなど、地域の安全の確保のために建設業が存続することは重要であり、本事業の必要性は認められる。しかし実績がきわめて低く事業の効果は疑問である。 ・県が支援を行う限りは、県民のためという視点から、建設業の持続すべき規模水準を考慮するとともに、建設業者の実態やニーズなどを把握して、適切で効果的な支援の規模と内容を再考して支援の枠組みを構築し、業界へのPR方法なども抜本的に見直す必要がある。

B班【福祉・生活分野】

B班（福祉・生活分野）				採点結果（3点満点）			評価結果			総括コメント
番号	部局名	事業名	事業費（千円） （トータル）	必要性	効果性	実施主体	現状どおり （既充合む）	改善継続	廃止	
1	県土整備部 企画課	鳥取版河川・道路ボランティア促進事業	62,191 (75,869)	2.8	2.0	2.0	○			・事業の必要性は高いと考えるが、事業継続の目的がボランティア団体育成なのか、維持管理なのか、明確にする必要がある。 ・ボランティア団体に委託可能な範囲を明確にするなどして、民業圧迫とならないよう、雇用の観点からも整理し、効果測定可能な目標を設定する必要がある。 ・また、ボランティア団体の育成に関しては、県の中での課（地域活性化担当など）が事業を実施すれば効果的なのかなどの検討も必要である。（維持管理活動はあくまでボランティア団体育成の一手段である。） ・活動参加団体を増加させるためにも、成功事例などをしっかりPRすることが必要である。
2	福祉保健部 長寿社会課	老人クラブ社会参加活動促進事業	51,929 (54,343)	2.0	1.2	2.0	○			・老人クラブそのものを否定するものではないが、当該事業について様々な観点から検証が必要という意味（ゼロベースでの見直し）で「廃止」とした。 ・国庫補助制度ということで県の事業への関わりが薄いことなどにも問題がある。 ・老人クラブの加入率が低い原因を、老人クラブの活動実態や高齢者のニーズを調査分析した上で、事業の継続性を担保するための方策、さらには地域の社会貢献活動の担い手となりうる老人クラブのあり方等の検討が必要である。
3	未来づくり推進局 未来戦略課	鳥取情報発信費	96,804 (120,942)	3.0	2.0	2.2	○			・鳥取県としてのブランドイメージを、ある程度統一する必要があるのではないか。共通したイメージを継続的に発信していくことも大切。 ・県外に発信した情報が有効に届いているのか継続した効果測定が必要である。 ・ブランド戦略の専門家などの活用を検討することなども必要である。
4	未来づくり推進局 鳥取力創造課	鳥取力創造運動推進事業	35,544 (62,900)	2.8	2.0	2.2	○			・県は、補助金の交付期間が終わっても、団体の活動が自立的に継続するよう、活動内容を精査し、活動団体の育成や活動団体間の連携を進めるためのネットワーク作り等のフォローアップなどをさらに行くべきがある。 ・予算に占める県職員人件費の割合が大きいことから、審査の簡素化や将来的にはNPO団体等へ事務委託することなども検討する必要がある。 ・また、小規模な地域活動のみの団体などは、市町村の既存助成制度の活用からのステップアップを勧めるなど、市町村と連携した仕組みづくりを検討すべきである。

B班（福祉・生活分野）				採点結果（3点満点）			評価結果			総括コメント
番号	部局名	事業名	事業費(千円) (トータル)	必要性	効果性	実施主体	現状 どおり (抜粋含む)	改善 推奨	廃止	
5	教育委員会 スポーツ・健康教育課	スポーツ振興の方向性について								
		競技力向上対策事業	148,743 (151,157)	2. 4	2. 0	2. 2		○		・鳥取県にとってのスポーツ振興と競技力向上の関係を整理すべきである。 ・国体順位成績を目標に掲げるのは適切ではない。 ・幼少期から多様なスポーツに親しむ環境作りも検討されたい。
6	未来づくり 推進局 広報課	県内向け情報発信のあり方								
		新聞テレビ等 委託広報費	134,364 (150,456)	2. 6	1. 8	2. 4		○		・県民ニーズをしっかりと調査、把握した上で、その結果に応じて内容や媒体を決定すべきである。 ・新聞、ソーシャルメディアネットワーク、テレビなど、それぞれの媒体を利用する県民を意識した構成内容に見直すべきである。
7	生活環境部 住宅政策課	環境にやさしい木の住まい助成事業	290,226 (302,295)	2. 6	2. 2	2. 8		○		・一定の効果はあると考えるが、県民がよりメリットを感じられるように、本事業の有効性(県産材利用による住まいのよい点、地球温暖化の抑制、県産材利用による県内産業の活性化など)を県民に積極的にPRすべきである。 ・併せて、適正な補助単価の見直しや県民が使いやすい制度についても検討の余地があると考える。
		学校裁量事業のあり方								
8	教育委員会 教育環境課	県立学校裁量 予算事業(高等 学校運営費)	793,221 (1,093,336)	3. 0	2. 4	3. 0		○		・柔軟な予算流用や繰越し可能な現行の制度は、県立学校裁量予算独自事業と連携させ、うまく活用されているが、制度的な課題があり、持続可能な予算執行制度への見直しを検討していく必要がある。 ・光熱水費などは、教育・職場環境の悪化につながらない程度に節減を続けるべきである。
		県立高校裁量 予算学校独自 事業	181,040 (814,260)	3. 0	2. 2	3. 0		○		・独自事業の決定に際しては、子ども達の人間力を高めるという視点からも、外部の意見を取り入れるべきである。 ・また、その効果検証についても、第3者評価を導入するなど、体系的に整理すべきである。 ・事業成果を県民に対し公開するなど、学校の優良事例を積極的にPRすべきである。
9	教育委員会 家庭・地域教育課	社会教育施設の運営について								
		大山青年の家 運営費	33,609 (59,356)	2. 8	2. 0	2. 0		○		・社会教育施設なのか、生涯教育施設なのかを明確にした上で、指定管理制度の導入を含めて、運営のあり方を抜本的に検討すべきである。 ・可能なものは個別メニュー事業ごとに委託すべきであるし、料金についても県内外利用者別などの設定を検討すべきである。
10	教育委員会 文化財課	情報発信「とっと り弥生の王国」	32,119 (64,303)	2. 4	1. 6	2. 6		○		・教育・研究施設を目指すのか、観光集客施設を目指すのか、はっきりしていないため、効果がわかりにくい。教育委員会では、教育施設としての充実を図り、観光集客については実施所轄を別にして検討すべきである。 ・効果的に情報発信していくためには、県庁内での役割分担や民間との連携も検討すべきである。

第3回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」の概要について

平成24年9月19日
行財政改革局業務効率推進課

第3回「県政推進に向けた県組織のあり方検討会議」(座長:谷本圭志 鳥取大学大学院工学研究科教授) (以下「検討会議」という。)を以下のとおり開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日 時 9月13日(木)午前10時~12時
- 2 場 所 県庁第34会議室(第2庁舎4階)
- 3 出席者 委員:8名、事務局:野川総務部長、伊澤行財政改革局長ほか
- 4 概 要

(1) 議題

総合事務所体制の見直し案について

- ・各市町村からの意見、現地視察等を踏まえ、第2回検討会議で示した総合事務所体制の見直し素案の修正案について議論しました。

【議論に当たり、総務部が示した案】

1 目的・見直し方針

県民サービスの維持・向上とスリム化の両立

⇒全県一律な考え方による効率化のみを目指した見直しではなく、地域の実情に応じた機能強化を目指した「地域別・機能強化型」の見直し

⇒市町村とも連携した「現場重視型」の見直し

2 圏域ごとの見直しのポイント

東 部	～本庁の資源を活用～⇒本庁に機能を移管し、広域課題に対応できる新体制への移行
中 部	～行政間の重複の解消～⇒鳥取中部ふるさと広域連合と連携した新体制の構築
西 部	～広域課題と地域課題への機動的な対応～⇒課題に即応できる新たな総合事務所体制の構築
その他の	<ul style="list-style-type: none">○業務上独立性の高い県税部門は総合事務所体制から分離(体制は別途検討)○町村への県職員派遣制度(別途検討)○権限の整理・現場重視の観点から、本庁から総合事務所への権限移譲の一層の推進・市町村の希望を踏まえた上で、県から市町村への権限移譲を検討

※詳細は別紙のとおり

(2) 委員の意見(現地視察の所感を含む主なもの)

<現地視察所感>

- ・行革の流れは理解しつつ、郡部の町が県に期待する役割は大きいと感じた。
- ・町長の発言にもあったが東部というのは一体性がかなり高く、機能面が確保できれば全体枠としての東部でもいいという印象を持った。
- ・町が望む県民局の具体的な専門性や役割について明確な回答はなかったが、必要とされるのは窓口機能プラス企画機能(シンクタンク的機能)と理解。

<見直し案に対する意見等>

- ・大枠でスリム化の流れについて、視察やこの会議では根本的に異論を挟む声はなかったと認識。
- ・県から市町村への権限移譲は、財源とともに移譲することを明記して欲しい。
- ・県職員の町村駐在制が有効に機能する仕組みとなるよう検討してほしい。
- ・東部の振興に係る総合調整を担当する部署は、現場から足が遠のくことがあってはならない。八頭でも執務ができるような環境を整えることが必要ではないか。
- ・東部振興監には、東部全体の中山間地域振興を幅広くサポートして欲しい。
- ・地域振興局には各々のエリアのグランドデザインを描くようなシンクタンク的役割を期待。
- ・中部での新たな体制については、ふるさと広域連合と市町村、県の考え方方が異なる場合もあり、連携に当たっては十分な検討が必要。
- ・今回の見直しのポイントを住民にも分かりやすい言葉で伝えることが必要であり、例えば「中山間地域対策を含めた地域振興に力を入れていく、そのための新しい体制づくり」といった前向きの表現を入れるべき。

5. 今後の予定

検討会議での議論、市町村からの意見等を踏まえ、10月末を目途に県としての見直し方針を決定し、県議会等に説明するとともに、平成25年度以降の組織編成に反映していきます。

総合事務所の見直し（案）：「効果」と「課題・対処策」

【目的・見直し方針】

県民サービスの維持・向上とスリム化の両立

- ⇒ 全県一律な考え方による効率化のみを目指した見直しではなく、地域の実情に応じた機能強化を目指した「地域別・機能強化型」の見直し
- ⇒ 市町村とも連携した、「現場重視型」の見直し

東部	中部	西部
<p>～本庁の資源を活用～ ⇒総合事務所体制から、本庁に機能を移管した新体制への移行</p> <p>【見直し（案）】</p> <p>○県民局機能（総合調整、地域振興）：本庁に移管することにより、総合事務所体制から新体制へ移行 ○農林局機能：①農業振興課、②地域整備課、③林業振興課は機能を集約し、①②は鳥取に配置、③は八頭に配置。 ※1 ただし、担当者は相互に配置。 ※2 農業改良普及所は、従前どおり鳥取、八頭の双方に配置。</p> <p>○県土整備局機能：現状どおりの機能を鳥取、八頭の双方に配置。ただし、課の編成については別途検討。</p>	<p>～行政間の重複の解消～ ⇒鳥取中部ふるさと広域連合と連携した新体制の構築</p> <p>【見直し（案）】</p> <p>○総合事務所体制を継続 ○ただし、特に観光・地域振興業務における「鳥取中部ふるさと広域連合」との有機的に連携した新体制を構築</p>	<p>～広域課題と地域課題への機動的な対応～ ⇒課題に即応できる新たな総合事務所体制の構築</p> <p>【見直し（案）】</p> <p>○西部と日野の人員を相互に集約化することによる、西部圏域における新たな総合事務所体制の構築 ○日野地域には、中山間地域振興、町との共同処理に係る機能、福祉・保健衛生の窓口・支援機能、農業振興機能などを備えた新たな局を設置。 ○農林局機能：①農業振興課、②地域整備課、③林業振興課は機能を集約し、①②は米子に配置、③は日野に配置。 ※1 ただし、担当者は相互に配置。 ※2 農業改良普及所は、従前どおり米子（及び大山支所）、日野の双方に配置。</p> <p>○県土整備局機能：現状どおりの機能を米子、日野の双方に配置。ただし、課の編成については別途検討。</p>
<p>○福祉保健局機能・生活環境局機能 (東部・中部・西部) 現状どおりとする。ただし、両局の統合を別途検討。 (日野) 福祉保健局の機能は、日野地域に新たに設置する局に移管。</p>		
【効果】	【効果】	【効果】
<p>○本庁各部局と一体となった効率的な業務推進と迅速な意思決定</p>	<p>○県、市町、広域連合間で重複のない業務推進</p>	<p>○専門性の向上 (ノウハウの蓄積、人材育成) ○機動性や課題対応力の向上 (災害時対応、広域課題への対応)</p>

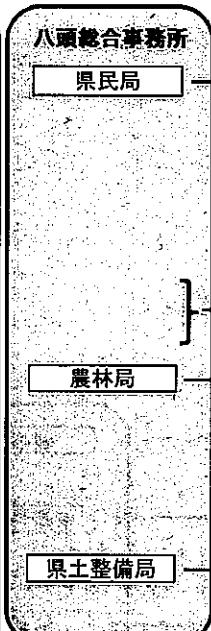
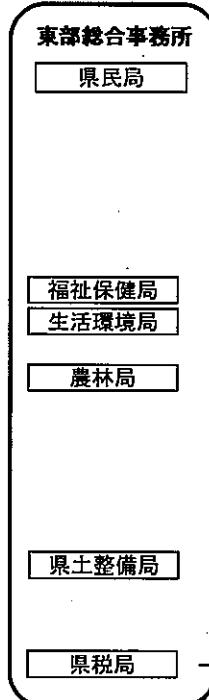
東部	中部	西部
<p>【課題と対処策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部地域、八頭地域の総合調整機能の確保（特に八頭地域への配慮） ↓ ○東部圏域の振興に係る総合調整等を担当する「<u>東部振興監（仮称）</u>」を本庁に配置するとともに、「<u>東部振興課（仮称）</u>」を設置 ○「<u>東部振興課（仮称）</u>」は、八頭地域等の中圏域振興も担当 	<p>【課題と対処策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取中部ふるさと広域連合」との役割分担と効果的な連携体制の構築 ↓ ○具体的なことは広域連合と話し合いながら今後検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【連携体制の案】</p> <p>観光振興分野から取り組みを始めることとし、県職員が広域連合に駐在</p> <p>【将来的な課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興分野での連携 ・広域連合へ、財源の移管と人員の派遣 </div>	<p>【課題と対処策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野地域の特性に応じた効果的なサービス提供（県庁から最も遠い地域であることへの配慮） ↓ ○日野郡振興に係る総合調整等を担当する「<u>日野振興センター所長（仮称）</u>」を日野に配置するとともに、センター所長の指揮命令下に日野地域の重要課題への対応や必要な窓口機能を果たす「<u>日野振興局（仮称）</u>」と日野郡を所管地域とする「<u>日野地域県土整備局（仮称）</u>」を設置 ○機能強化した西部総合事務所が、災害時等や広域課題への対応には日野を含めた西部圏域全体をカバー

【その他】

- 業務上独立性の高い県税部門は総合事務所体制から分離（体制は別途検討）
- 町村への県職員派遣制度（検討）
- 権限の整理
 - ・現場重視の観点から、本庁から総合事務所への権限移譲の一層の推進
 - ・市町村の希望を踏まえた上で、県から市町村への権限移譲を検討

総合事務所体制の見直し案（東部圏域）

現行



第1次素案 (第2回検討会議で提案したもの)

本 庁

東部地域振興調整監
—(担当者)

【鳥取配置】 【八頭配置】

東部福祉・
環境事務所

※課を配置しない地域
には担当者を配置

東部農林事務所

農業振興課
鳥取普及所
地域整備課
(林業振興担当者)

(農業振興担当者)
八頭普及所
(地域整備担当者)
林業振興課

鳥取地域県土
整備事務所

八頭地域県土
整備事務所

県土整備局

県税事務所

【検討会議委員の主な意見】

- 窓口機能など、県民の利便性確保に十分配慮を。
- 地方機関にも「足し算」の要素を加えるべき。
- 県職員の市町村への駐在制の検討を。

【市町村の主な意見】

- 県庁の中に八頭地域を担当する機能を置くなどしてサービス低下にならないこと。
- 見直すのであれば、3町には県職員を常駐させるなどしてほしい。
- 人数や名称にはこだわらないが、中山間地域対策を担うセクションがほしい。
- 農商工連携の推進等のための窓口や、商工分野に強い県職員を配置してほしい。

調整後見直し案

～本庁の資源を活用～

⇒総合事務所体制から、本庁に
機能を移管した新体制の構築

本 庁

東部振興監(仮称)

東部の広域振興と、併せて八頭地域等の中域
振興を担当する職員と組織を本庁の地域づくり
組織の一部として配置

【鳥取配置】 【八頭配置】

東部福祉・
環境事務所

※課を配置しない地域
には担当者を配置

東部農林事務所

農業振興課
鳥取普及所
地域整備課
(林業振興担当者)

(農業振興担当者)
八頭普及所
(地域整備担当者)
林業振興課

鳥取地域県土
整備事務所

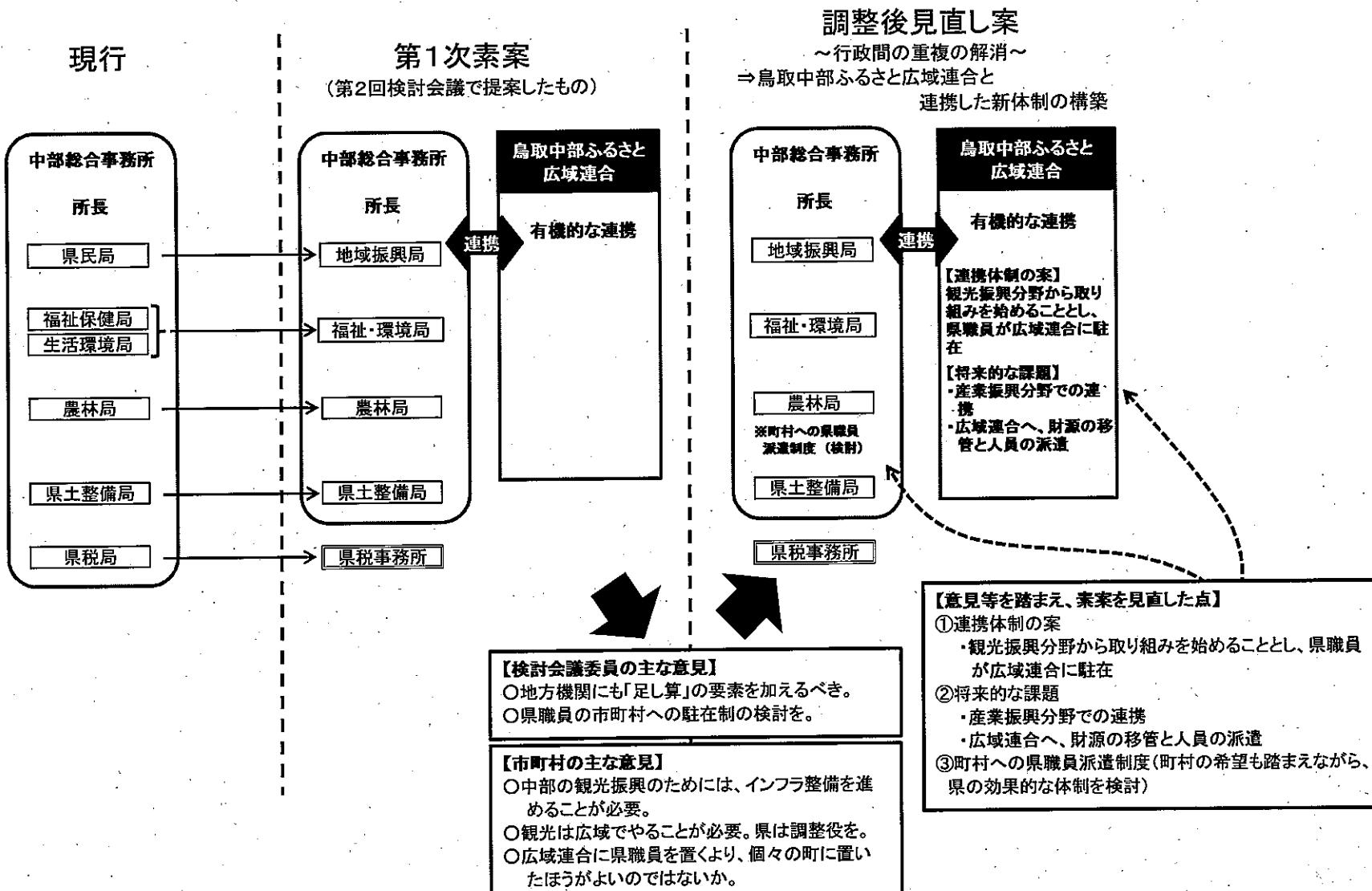
八頭地域県土
整備事務所

県税事務所

【意見等を踏まえ、案を見直した点】

- ①東部の振興に係る総合調整等を担当する
「東部振興監(仮称)」を本庁に配置、
その元に、「東部振興課(仮称)」を設置
- ②「東部振興課(仮称)」は、八頭地域等の中域
振興も担当
- ③町村への県職員派遣制度(町村の希望も踏ま
えながら、県の効果的な体制を検討)

総合事務所体制の見直し案（中部圏域）



総合事務所体制の見直し案（西部圏域）

